

よくあるご質問

1 供託金の納付について

Q 1 三菱UFJ銀行岡崎支店では、供託金は納付できなくなるのですか。

A 令和7年2月3日（月）以降は、三菱UFJ銀行名古屋営業部にある日本銀行桜通代理店で供託金を納付することになります。

2 供託金等の受入れ関係

Q 2 名古屋市にある日本銀行桜通代理店は遠方のため、供託金をこの付近（岡崎市）で納付することはできますか。

A 岡崎支局で直接現金を納付することはできません。ただし、①電子納付（Q3、Q4）又は②振込方式（Q5）による納付方法を選択することにより、銀行などの各金融機関から供託金を納付することができます。また、「オンライン申請」であれば、供託所（法務局）及び日本銀行代理店に行くことなく、自宅や職場から供託申請をすることができます。

①電子納付… インターネットバンキング又はペイジーが利用できる金融機関のATMにより供託金を払い込む方法

②振込方式… 供託所所定の振込用紙を用いて各金融機関において三菱UFJ銀行名古屋営業部の供託官口座へ供託金を振り込む方法

Q 3 電子納付の方法を教えてください。

A ペイジーが利用できる金融機関のATMで納付できます。この場合の手数料は、原則無料となっています。

ただし、利用上限額がありますので、各金融機関に御確認ください。

なお、ペイジーが利用できる金融機関については、ペイジーのホームページ又は各金融機関で御確認ください。

Q 4 納入予定の供託金が、ATMの利用上限額（各金融機関におたずねください。）を超える場合は、どうすればよいですか。

A 令和7年2月3日（月）以降は、三菱UFJ銀行名古屋営業部の供託官口座へ振り込む方法（振込方式〔Q2、Q5〕）により納付する方法、又は、三菱UFJ銀行名古屋営業部にある日本銀行桜通代理店へ直接納付する方法のいずれかの方法により納付していただくことになります。

なお、振込方式の場合は、振込手数料がかかりますので、あらかじめ御了承願います。

Q 5 振込方式による供託金の納付について、何か変更がありますか。

A 令和7年2月3日（月）以降は、振込先口座が、三菱UFJ銀行岡崎支店の供託官口座から三菱UFJ銀行名古屋営業部の供託官口座に変更になります。

なお、振込方式の場合は、振込手数料がかかりますので、あらかじめ御了承願います。

Q 6 オンライン申請の方法を教えてください。

A 供託の手続は法務局の窓口で供託申請をしていただくほか、インターネットで供託していただくことが可能です。

インターネットで申請を行えば、わざわざ法務局に出向くことなく供託の手続が済みます。

インターネットによる申請の方法は、「供託かんたん申請」と「申請用総合ソフト」の2通りありますが、比較的簡単な、「供託かんたん申請」をお勧めします。「供託ねっと」で検索していただくと、利用案内などを

御覧になることができます。

Q 7 令和 7 年 2 月 3 日（月）以降、当日中に供託書正本を受領したい場合は、どのような納付手続をすればよいですか。

A 事前に名古屋法務局岡崎支局に連絡を入れていただき、オンライン又は窓口で供託手続を行い、当日午後 3 時までに、電子納付又は振込方式によって供託金を納付していただいた後、供託書正本が作成されているか電話で確認の上、再度、午後 5 時 15 分までに名古屋法務局岡崎支局にお越しただいて供託書正本を受領するか、窓口で供託手続をした後、午後 3 時までに三菱UFJ 銀行名古屋営業部にある日本銀行桜通代理店に供託金を納付し、同店で受入印が押された供託書正本を受領する方法があります。

Q 8 供託有価証券の取扱いは、どうすればよいですか。

A 令和 7 年 2 月 3 日（月）以降は、日本銀行岡崎代理店や桜通代理店ではなく、日本銀行名古屋支店に寄託してください。

既に三菱UFJ 銀行岡崎支店にある日本銀行岡崎代理店に寄託してある有価証券については、手続等をする必要はありません。

3 供託金等の払渡し関係

Q 9 三菱UFJ 銀行岡崎支店にある日本銀行岡崎代理店での小切手による払渡しは、いつまで可能ですか。

A 令和 7 年 1 月 31 日（金）までに交付された小切手は、同日の午後 3 時まで日本銀行岡崎代理店での払渡しが可能です。令和 7 年 2 月 3 日（月）以降は、三菱UFJ 銀行名古屋営業部にある日本銀行桜通代理店で取り扱うこととなります。

Q 1 0 令和 7 年 2 月 3 日（月）以降、三菱UFJ 銀行名古屋営業部にある日本銀行桜通代理店以外で、名古屋法務局岡崎支局供託官が振り出した小切手を現金化する方法はありますか。

A 三菱UFJ 銀行名古屋営業部にある日本銀行桜通代理店以外で小切手を現金化することはできません。

なお、お客様が口座をお持ちの金融機関に小切手を提出し、後日、その口座にお金を振り込む方法がありますが、お金が振り込まれるまでに 1 週間ほどかかります。したがって、預貯金振込による払渡請求を行っていた場合と大差はありませんので、預貯金振込による払渡請求を御利用ください。